

3

疾病・障害対策研究分野

(1) 障害関連研究事業／長寿科学総合研究事業

①障害保健福祉総合研究

障害者の社会的自立を促進し、生活の質的向上をもたらす総合的な障害保健福祉施策の推進に資することを目的とする研究

担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線3029

②感覚器障害研究

感覚器障害の予防、診断、治療の向上その他感覚器障害対策の推進に資することを目的とする研究

担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線3029

③長寿科学総合研究

高齢者の心身の健康の確保及び生活の質的向上に資することを目的とする研究

担当 老健局総務課 内線3908

(2) 子ども家庭総合研究事業

乳幼児の障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに児童家庭福祉の向上に資することを目的とする研究

担当 雇用均等・児童家庭局母子保健課 内線7937

(3) 第3次対がん総合戦略研究事業

①第3次対がん総合戦略研究

「第3次対がん10か年総合戦略」に基づき、がんの罹患率及び死亡率の激減を目指し、がんの本態解明の研究及びその成果を幅広く応用するトランスレーショナルリサーチ(基礎研究の成果を臨床・公衆衛生に導入するための橋渡し研究をいう。)並びにがんに対する革新的な予防法、診断法及び治療法の開発を推進することを目的とする研究

担当 健康局総務課がん対策推進室 内線4604

②がん臨床研究

がんについて、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究

担当 健康局総務課がん対策推進室 内線4604

(4) 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業／免疫アレルギー疾患等予防治療研究事業／難治性疾患克服研究事業

①循環器疾患等生活習慣病対策総合研究

・循環器疾患等生活習慣病対策総合研究

生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、体系的

な生活習慣病対策の推進及び健康維持と病気の予防に重点が置かれた社会の構築に資することを目的とする研究

・糖尿病戦略等研究

糖尿病について、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究等を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究

担当 健康局総務課生活習慣病対策室 内線2339

②免疫アレルギー疾患等予防・治療研究

免疫・アレルギー疾患の予防、診断、治療の向上その他免疫・アレルギー疾患対策の推進に資すること及び移植医療の治療効果の向上、エビデンスの確立等を図ることを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課 内線2339

③難治性疾患克服研究

根本的な治療法が確立しておらず、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患について、病状の進行の阻止並びに患者の身体機能の回復及び再生を目指した画期的な診断法及び治療法の研究開発の推進に資することを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課 内線2356

(5) エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

①エイズ対策研究

エイズ対策の確立及びその科学的な推進に資することを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課 内線2367

②肝炎等克服緊急対策研究

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療方法の開発に資することを目的とする研究

担当 健康局疾病対策課肝炎対策室 内線2949

③新興・再興感染症研究

新興・再興感染症の予防、診断、治療の向上その他新興・再興感染症対策の推進に資することを目的とする研究

担当 健康局結核感染症課 内線2379

(6) こころの健康科学研究事業

最先端の神経科学、分子生物学等の技術を用いた精神・神経疾患の病因及び病態の解明、これらの知見に基づいた治療方法の開発等の推進に資することを目的とする研究

担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線3029

4

健康安全確保総合研究分野

(1) 地域医療基盤開発推進研究事業

医療安全の確保、医療技術等を評価し、良質な医療の合理的かつ効率的な提供に資することを目的とする研究

担当 医政局総務課 内線2520

(2) 労働安全衛生総合研究事業

職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究

担当 労働基準局安全衛生部企画課 内線5479

(3) 食品医薬品等リスク分析研究事業

①食品の安心・安全確保推進研究

牛海綿状脳症(BSE)、食品中に残留する化学物質等に係る安全性、食中毒等の問題に関し、リスク分析に基づいた研究を行い、安全な食品の確保等を図ることを目的とする研究

担当 医薬食品局食品安全部企画情報課 内線2452

②医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究

ゲノム創薬、再生医療等のバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を国民に提供す

るため、医薬品・医療機器等に係るリスクに関する評価及び管理技術の高度化、安全性の向上並びに市販後の安全対策、医薬品等適正使用の推進並びに薬物乱用の防止対策に資することを目的とする研究

担当 医薬食品局総務課 内線2762

③化学物質リスク研究

化学物質によるリスクに関し、総合的かつ迅速な評価を行うとともに、規制基準の設定等の必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信等を行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする研究

担当 医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室 内線2425

(4) 健康安全・危機管理対策総合研究事業

地域健康安全対策の基盤形成、水安全対策、生活安全対策、及びテロリズムや感染症等に係る国内外の情報収集、諸外国・国際機関との連携に関する研究等を推進することにより、健康危機管理体制の強化を図り国民の安全確保に資することを目的とする研究

担当 健康局総務課地域保健室 内線2386

研究事業の1年の流れ

厚生労働省の重点施策

科学技術政策、外部有識者のご意見等

公募課題の設定 ※9～10月

公募課題は、各研究事業の評価委員や外部有識者のご意見等を踏まえ、厚生科学審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

公 募

※10～12月

厚生労働省のホームページに掲載。

(研究事業ごとに受付先が異なります。)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuujigyou/index.html>

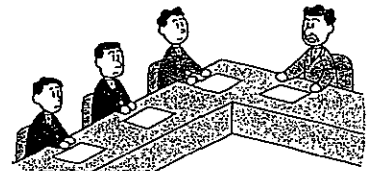
※e-Rad (府省共通研究開発管理システム)による公募に移行する予定

<http://www.e-rad.go.jp>

評価・採択

※2～3月

評価委員会を開催し、採択課題が決定されます。



採 択 通 知

※3月

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを送付。

交 付 申 請

※4月

採択が決定した研究課題の研究代表者は、補助金の交付申請書を提出。



交 付

※6月頃

研究代表者宛に研究費を交付。

研究の実施

研究を実施

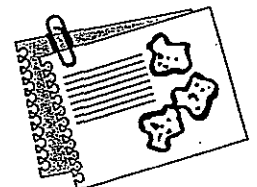


採択された研究代表者宛に推進事業の募集
→ 研究の推進や研究成果の普及に利用

研 究 報 告

※3～4月

各研究年度の終了時に、研究報告書を提出。同時に、実績報告書を提出。



研究報告書は、国立保健医療科学院のホームページで公開されます。
<http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIST01.do>

※平成20年度予定 申請書の提出状況等により逐次変更される可能性があります。

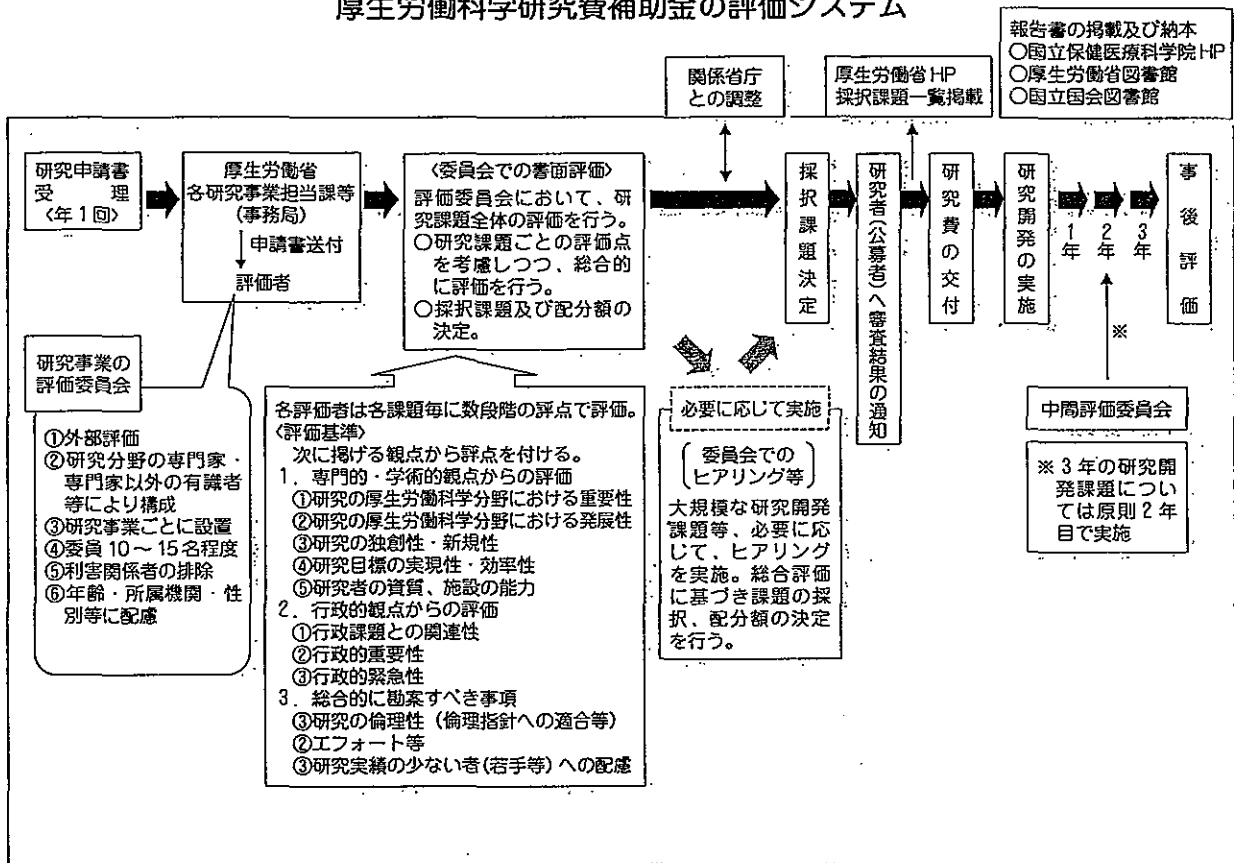
研究課題の評価の仕組み

厚生労働科学研究費補助金の審査は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」に基づき、下図に示す流れに沿って行われます。提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会で、専門的・学術的観点と行政的観点から評価されます。

評価委員会名簿、採択課題や採択額等についても厚生労働省ホームページで示しています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuujigyoku/index.html>

厚生労働科学研究費補助金の評価システム



研究の評価にあたっては、これまでの研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮することを定めています。

また、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性についても検討を行います。

厚生労働省ホームページにおいて、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧を掲載していますので、適宜ご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>

推進事業

採択された研究課題を支援するため、次のような推進事業を行っています。

①外国人研究者招聘事業

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進しています(招聘期間は2週間程度です)。

②外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図る事業(派遣期間は6ヶ月程度)。派遣の選考にあたっては、習得技術が研究班にどのように還元されるかが評価されます。

③リサーチレジデント事業(若手研究者育成活用事業)

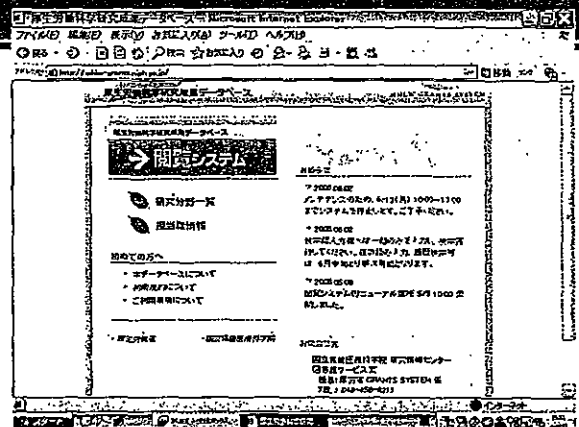
課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業です。

その他に、研究成果発表会や、研究事業毎のパフレット作成等を行っています。

研究成果の公表

研究報告書は、担当課(室)が保管するとともに、国立国会図書館、厚生労働省図書館、国立保健医療科学院の厚生労働科学研究成果データベースホームページで公開されます。
(<http://mhlw-grants.niph.go.jp/>)

研究課題、研究者名、研究成果(報告書本文等)を含み、検索も可能な厚生労働科学研究成果データベースを公開しております。ぜひ、ご活用下さい。



研究課題の公募・連絡先

研究課題の公募について

毎年度厚生労働省ホームページに掲載されます。<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuujigyou/index.html>

研究事業全体の総括的事項について

厚生労働省大臣官房厚生科学課研究助成係 03-5253-1111(内線3809)

個別の研究事業について

3~4ページに示した研究事業担当課にお問い合わせ下さい。